

### 舞鶴幼稚園の来年4月入園の園児を募集

**【定員】**◇3歳児…17人 ◇5歳児…若干名  
 ※同時在園の世帯を優先。満3歳児は3歳児の募集定員内で入園可。申し込み多数の場合3歳児を優先  
**【その他】**平成31年4月に認定こども園に移行した際、利用者負担(保育料は国の基準に基づき所得に応じたもの)が変わります。  
**【申し込み方法】**10月17日(火)から所定の用紙(同園に備え付け)に必要事項を記入し9時～17時30分に同園窓口へ(定員に達し次第終了)。  
 ▶詳しくは、舞鶴幼稚園(☎75・0525)へ。

### 新入学児童の健康診断

来年4月に小学校へ入学する児童(平成23年4月2日～24年4月1日生まれ)の健康診断を11月に各小学校で実施します。対象児には通知書を10月中旬に保護者宛てに郵送。健診日を確認し受診してください。  
 ▶詳しくは、学校教育課(☎66・1072)へ。

### 旬の魚介類は「舞鶴のさかな提供店」で

10月に入り、秋いかやサワラが旬を迎えています。9月6日には、底びき網漁業の初セリが行われ、のどぐろ・ささかれいなども店頭で並び始めました。市水産協会では、お客様の満足度を高めるための基準を満たした「舞鶴のさかな提供店」34店舗を登録しています。提供店は、のぼりや店内に掲出されている登録証が目印。魚に脂の乗る秋～冬は「舞鶴のさかな提供店」で海の幸を満喫しませんか。  
 ▶詳しくは、水産課(☎66・1020)へ。



### 緊急地震速報伝達訓練を実施

もしもの時に備える緊急地震速報伝達訓練を実施。訓練は全国一斉に行われるもので、国からJ-ALERT(全国瞬時警報システム)を通じて送られてくる緊急地震速報を「防災行政無線」や「まいづるメール配信サービス」で市民の皆さんにお知らせします。  
**【日時】**11月1日(水)10時ごろ  
**【訓練内容】**◇防災行政無線放送…市内の屋外スピーカーと戸別受信機から試験放送を一斉に放送  
 ◇まいづるメール配信サービス…登録者(防災情報)に試験メールを自動的に一斉配信  
 ※気象状況などにより訓練を中止する場合があります。  
 ▶詳しくは、危機管理・防災課(☎66・1089)へ。

### 「マイナンバーカード(個人番号カード)」の申請

2015年に住民一人ひとりに通知された「マイナンバー」や氏名、住所、生年月日、性別、顔写真が表示され、身分証明書や電子申請(e-Taxを利用した確定申告など)に使えるICカード「マイナンバーカード」を交付しています。交付を希望する人は次のとおり申請をしてください。  
**【申し込み方法】**  
 ◇各世帯へ送付した通知カードに付いている交付申請書に必要事項を記入し、同封されている封筒で郵送。  
 ※住所・氏名などに変更がある場合は新しい申請書が必要。本人確認書類を持参し市民課へ。スマートフォンやパソコンを利用したオンライン申請も可。(初回交付手数料は無料)  
 ◇申請者あてに、市から「交付通知書」を郵送。届いたら、必要書類を持参し、指定された交付場所(市民課か西支所市民・年金係)へ。  
 ※申請から交付までに1か月ほどかかります。  
 ▶詳しくは、市民課(☎66・1001)か西支所市民・年金係(☎77・2252)へ。

### 環境に優しい買い物を10月は3R推進月間

循環型社会の形成に向け、家庭ごみの約5割(体積比)を占める容器包装廃棄物の3R(リデュース:ごみを出さない、リユース:繰り返し使う、リサイクル:再生利用)を推進するため、国や全国の自治体、事業者、各種関係団体がさまざまな普及啓発活動を行っています。  
 マイバッグの持参や過剰包装を避ける、詰替商品を選ぶなどの賢い選択が循環型社会の形成につながります。  
 今一度、日々の生活の中でできるごみ減量を考え、環境にやさしい買い物に取り組みましょう。  
 ▶詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。



### 個人住民税の特別徴収を推進

給与所得者の個人住民税(市民税・府民税)の特別徴収は、事業主(給与支払者)が毎月の給与から住民税を差し引いて、市町村へまとめて納入する制度です。所得税の源泉徴収義務がある事業主は、地方税法の規定で、特別徴収義務者として全ての従業員の住民税を特別徴収することが原則として義務付けられています。  
 近畿2府4県と管内全ての市町村では、住民税特別徴収の徹底に向けた取り組みを進めています。まだ特別徴収を実施していない事業主は、平成30年度住民税から法令に基づく適正な実施をお願いします。  
 ▶詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。

### 京都丹後鉄道「丹後あかまつ号」ダイヤと運行日の変更

10月以降、「丹後あかまつ号」のダイヤと運行日が変わります。

#### 【主な変更】

#### ◇丹後あかまつ2号・3号のダイヤ変更

丹後あかまつ2号 (天橋立→西舞鶴)		丹後あかまつ3号 (西舞鶴→天橋立)	
天橋立	11:29 発	西舞鶴	13:44 発
宮津	11:38 発	四所	13:53 発
丹後神崎	12:31 発	東雲	13:59 発
東雲	12:36 発	丹後神崎	14:04 発
四所	12:43 発	宮津	14:59 着
西舞鶴	12:49 着	天橋立	15:07 着



※丹後あかまつ2号・3号は丹後由良駅で約30分間停車(停車中にイベントあり)。  
 ※丹後あかまつ1号・4号のダイヤ変更はありません。  
 ◇運休日…火・水曜日は運休(祝日は運行)。  
 ▶詳しくは、京都丹後鉄道(☎0772・25・2323)へ。

### 屋外広告物のパトロール

10月11日(水)13時30分から、国・府合同で市内の道路上に無許可で設置された屋外広告物(立看板、広告旗、はり紙、はり札)に撤去を促す「通告書」を貼り付けます。期日までに撤去されないものは、10月18日(水)に一斉撤去を行います。  
 ▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

### 市営駐輪場の放置自転車などを整理

JR東・西舞鶴駅の各駐輪場に長期間放置されている自転車と原動機付自転車を次のとおり整理。  
**【日程】**  
 ◇10月2日(月)…すべての自転車等に調査札を取り付け  
 ◇10月10日(火)…注意札を取り付け  
 ◇10月25日(水)…警告札を取り付け  
 ◇11月2日(木)…警告札付き自転車等を整理し、保管  
 ※12月4日(月)までに返還できないものは処分します。  
 ▶詳しくは、土木課(☎66・1053)へ。

### 舞鶴市都市計画審議会

舞鶴市都市計画ごみ焼却場の決定と下水道の変更について審議する舞鶴市都市計画審議会を開催。どなたでも傍聴可。  
**【日時】**10月23日(月)13時30分から  
**【場所】**市役所別館  
 ▶詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

### 行政サービスの向上と受益者負担(使用料・手数料)のあり方についての市民アンケート

公民館などの公共施設を利用する際の使用料や窓口で証明書などを発行する際の手数料について、行政サービスの向上策や適正な利用者負担のあり方などを検討する「受益者負担の適正化に向けた取り組み」を進めています。取り組みへの意見を聞く市民アンケートを実施します。  
 市民2,000人を無作為抽出し、10月中旬にアンケート用紙を送付予定。皆様のご理解とご協力をお願いします。  
 ▶詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。

### 総合計画市民ワークショップにご参加を

市では、市の目指すべき姿とその実現に向けた施策全体の方向性を定める次期総合計画(平成31年度から)の策定に向けて準備を進めており、計画に市民の皆さんの意見やニーズを反映させるために行う「市民ワークショップ」を開催。次のとおり参加者を募集します。

**【日時】**  
 11月中旬～3月の間に計5回程度

**【対象】**  
 市内在住の18歳以上

**【定員】**  
 5人程度(多数の場合抽選)

**【申し込み方法】**  
 市ホームページの申し込みフォームから(上のコードからもアクセス可)  
 ▶詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。



### 舞鶴版・地方創生についての市民レビュー

舞鶴版・地方創生の目標「交流人口300万人・経済人口10万人」都市・舞鶴の実現に向けて取り組んでいる「重点施策」についての意見交換「市民レビュー」を実施。誰でも観覧できます。

**【日時】**  
 11月19日(日)9時～14時30分

**【場所】**  
 赤れんが2号棟

**【内容】**  
 市長による舞鶴版・地方創生の実績と現在の取り組みの説明や次期総合計画の説明、市民審査員による意見交換会や評価  
 ▶詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。